

1月14日（木） 知事会見 第1部

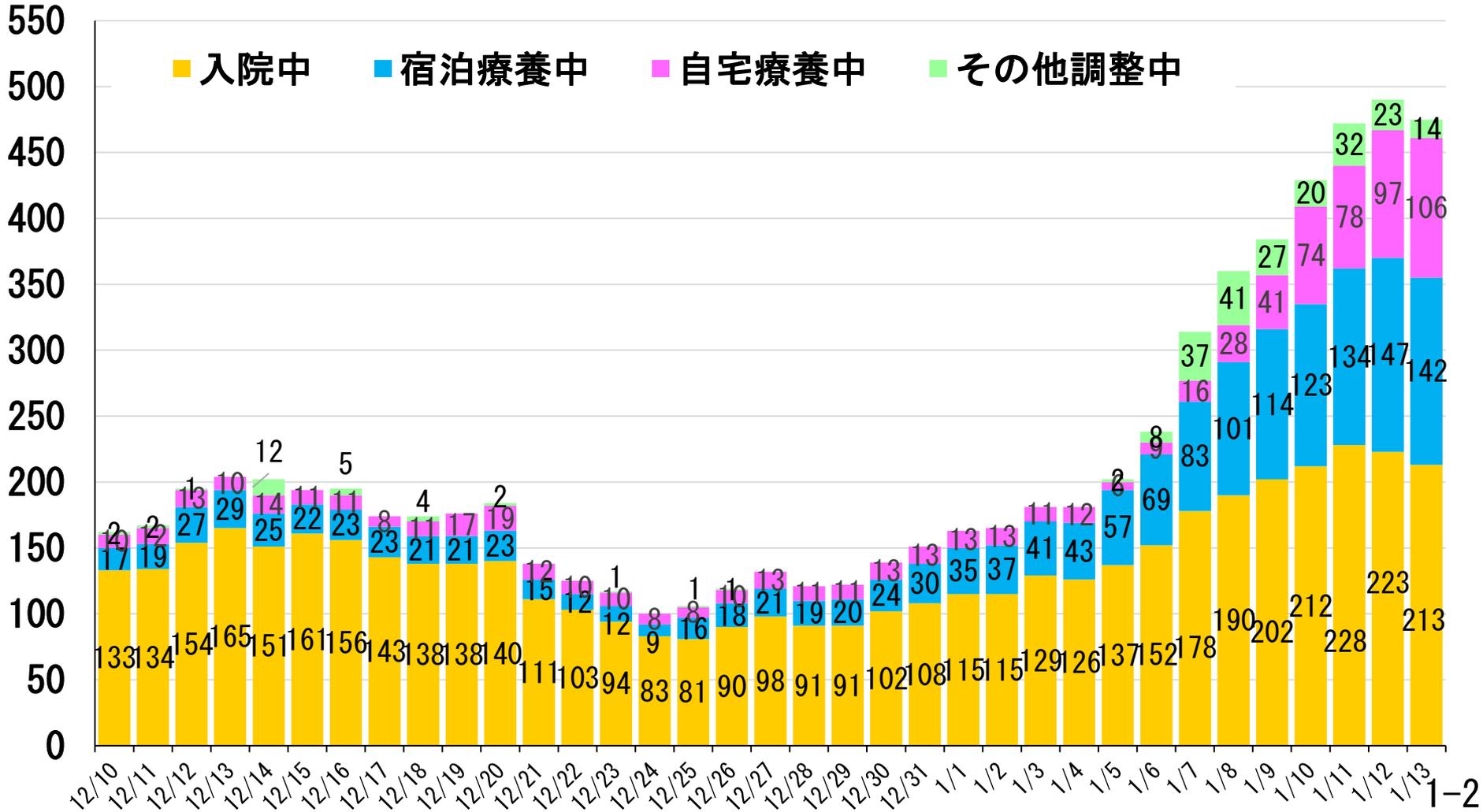
「医療非常事態宣言」を発出

1 療養者数の推移 (日別集計、各日とも20時時点の状況)

入院者数	実質病床利用率
213人	53.1%

うち重症者数	重症者用病床利用率
7人	14.6%

(人)



2 「医療非常事態宣言」の発出理由

- 医療アラート発出基準を満たしている。
- 病床利用率は、国の感染レベルにおける「ステージⅣ」相当であること。
- 長野県は多極分散型の県土であり、お住まいの医療圏で受け入れられない患者が数多く発生。（現在33名）
→ 広域的な入院調整を実施。陽性判明の翌々日に入院するケースも。
- 中等症と高齢者の入院患者が多く、想定よりも人手が必要な状況。
- 第3波は2カ月以上継続しており長期戦の様相。
→ 医療従事者が疲弊、地域医療の機能が低下。

3 「医療非常事態宣言」

- 長野県の医療が危機に直面している。医療の負荷が増大し、早期に新規陽性者数を減少に転じさせなければ、救える命が救えなくなる恐れがある。
- **感染を早期に収束させるため、「医療非常事態宣言」を発出する。**
- 県としての対策強化と県民の皆様への要請を行う。
- 2月上旬までに、
 - ・「全県の感染警戒レベル3以下」
 - ・「受入可能病床数に対する入院者の割合25%未満」を目指す。

4 強化する対策

(1) 保健所体制の強化

→ 兼務職員の増員、医療職員を支援する行政職員を養成。

(2) 療養体制の強化

→ 確保病床数：350床に加え、臨時的運用：50床を確保要請。

併せて、広域的な受入調整を実施。

→ 宿泊療養施設を新たに1施設を増設し、県内4箇所での受入体制を整備。

→ 自宅療養者が安心して療養できるよう、健康観察と生活支援の体制を強化。

(3) ワクチンの円滑接種に向けた体制の整備

→ 円滑に接種が行われるよう、広域的調整と相談の体制を整備。

(4) 県民、事業者の皆様に県のと要請への協力をお願い

- ① 人との接触機会を極力減らしてください。特に、高齢者や基礎疾患のある方は不要不急の外出を控えてください。
- ② 感染拡大地域への訪問は極力控えてください。
- ③ 大人数、長時間など感染リスクの高い会食（自宅、職場等も含む。）は控えてください。



6-1 飲食業等への支援

1 がんばっている飲食店等を応援します！

- (1) 市町村・経済団体と連携し、各地域で**テイクアウト・宅配等**に取り組む事業者を支援します。県としても、市町村と連携して、県民に呼びかけて利用拡大を促進します。
- (2) 「新型コロナ対策推進宣言」に取り組む店舗への**アクリル板の設置**を支援します。

2 引き続き、様々な支援を行います！

- (1) テレワーク・キャッシュレス等の推進 (ITお助け隊)
- (2) 融資制度資金
(実質無利子融資／融資限度額：4,000万円／申込締切：3/31)
- (3) 持続化補助金
(感染防止の取組支援／補助上限額：150万円／申込締切：2/5)
- (4) 雇用調整助成金
(休業者への助成上限額：15,000円/人・日／2月末までの特例措置)等

ご相談は、お近くの**産業・雇用総合サポートセンター**へ

6-2 飲食業等への支援

3 国に対する要望

- ◆ 1都3県等への緊急事態宣言に伴い、直接的、間接的に影響を受ける飲食業・観光業等の中小事業者に対する支援(一時金)について、本県も対象となるよう要望
- ◆ その他、緊急事態宣言を受けた緊急提言
 - 持続化給付金や家賃支援給付金の再度の支給や要件緩和
 - 雇用調整助成金の特例措置の延長
 - 休業支援金・給付金の延長や失業給付の充実
 - 民間金融機関における実質無利子・無担保融資の融資実行期間の延長や限度額の拡充

- **第一線で新型コロナウイルスと闘い、私たちの命を守ってくださっている医療従事者の皆様に、深く敬意を表します。**
- **また、暮らしや事業活動に大きな影響を受けながらも、感染防止にご協力をいただいているすべての皆様に改めて感謝申し上げます。**
- **今がまさに、爆発的な感染拡大を防ぎ、大切な医療を守るための瀬戸際です。私たち一人ひとりが感染リスクを減らすための行動を実践し、大切な命と暮らしを守っていきましょう。**
- **皆様のご協力を心よりお願い申し上げます。**

1月14日（木） 知事会見 第2部

- 1 南信州圏域に「特別警報Ⅰ」を発出
- 2 高齢者施設等への応援職員の派遣支援
- 3 高齢者施設等における自主検査の費用を助成

南信州圏域の感染警戒レベルを

「レベル4」に引き上げ

「特別警報Ⅰ」を発出します

1-2 直近1週間の新規陽性者の状況

(人)

		1/7 (木)	1/8 (金)	1/9 (土)	1/10 (日)	1/11 (月)	1/12 (火)	1/13 (水)
南 信州 圏域	陽性者 数 累計	6	7	9	16	24	31	34
	人口 10万人 当たり 累計	3.88	4.53	5.83	10.36	15.54	20.08	22.02
全県	陽性者 数 累計	294	324	367	422	429	414	386
	人口 10万人 当たり 累計	14.43	15.90	18.01	20.71	21.05	20.32	18.94

1-3 南信州圏域における対策

(県民の皆様へのお願い)

- ① 高齢者や基礎疾患のある方へ感染リスクの高い行動の自粛を要請（同居の家族にも慎重な行動をお願い）
- ② 感染拡大地域への不要不急の訪問の自粛を要請
- ③ 会食における基本的な感染防止対策の徹底について協力を要請

(事業者の皆様へのお願い)

- ④ 感染拡大予防ガイドラインの遵守について協力を要請
- ⑤ 職場（オフィス、工場など）における感染防止対策の徹底をお願い

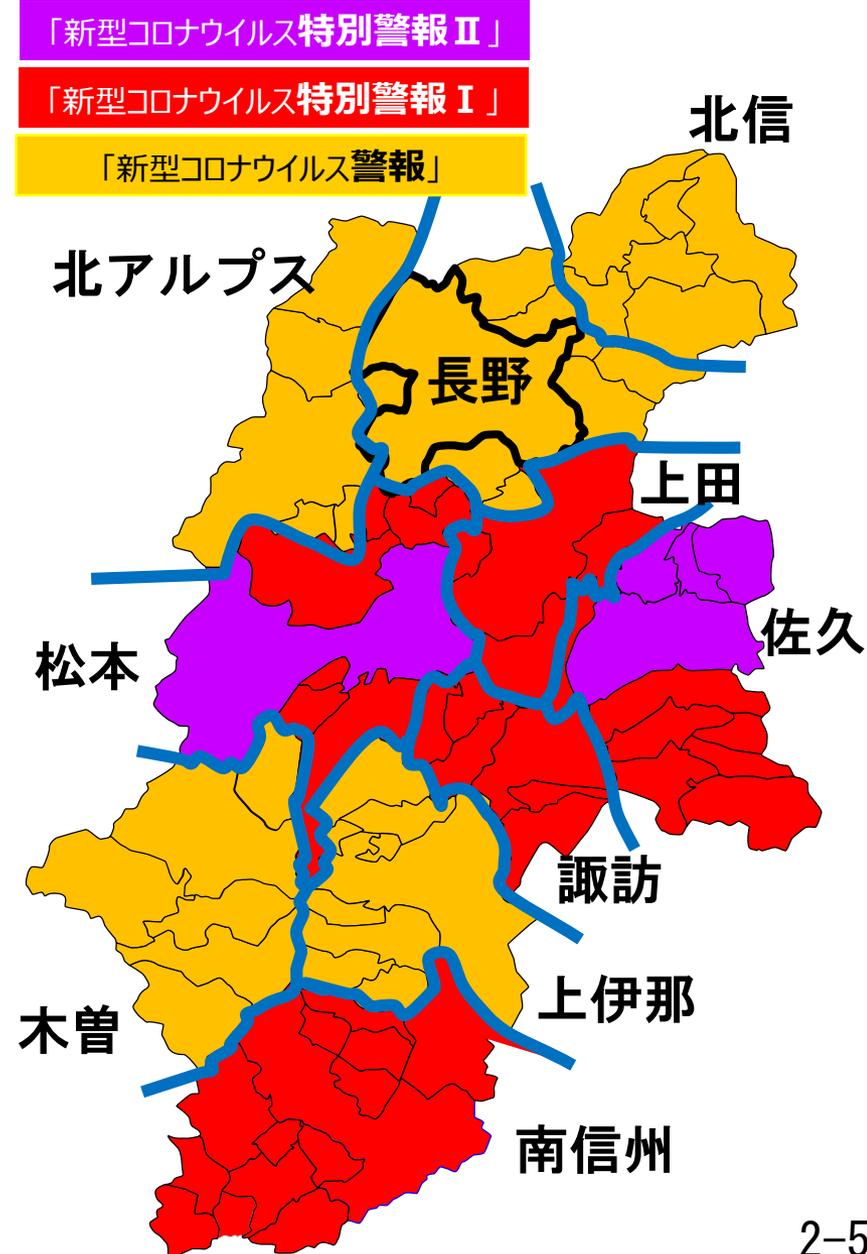
(クラスター対策の徹底)

- ⑥ クラスター対策をさらに徹底

(①、②、③、④は特措法第24条第9項に基づく措置)

<参考> 「特別警報Ⅱ」、「特別警報Ⅰ」の発出地域

圏域	新規感染 確認者数 (1/7~1/13)	圏域人口10万人 あたりの 新規感染者数
佐久	121	59.04
上田	55	28.64
諏訪	38	19.77
上伊那	19	10.57
南信州	34	22.02
木曾	0	—
松本	85	20.17
北アルプス	13	23.08
長野	15	2.84
北信	6	7.29
全県	386	18.94



2 高齢者施設等への応援職員の派遣を支援

